

多世代交流ふれあいセンター令和5年度第2回懇話会会議録

日時：令和6年2月15日（木）午後1時30分～

場所：多世代交流ふれあいセンター 学習室2

出席者（敬称略）

委員1号：山元【松久代理】、江川、園府寺、瀬津、岡本（生涯学習フロア）
稲岡（市民活動オフィスフロア）

委員2号：長山（地域障がい者交流フロア）

事務局：多世代交流ふれあいセンター 伊藤、中野

欠席者（敬称略）

委員1号：寺島（男女共同参画フロア）

委員2号：中田（シルバー活動交流フロア）

事務局：多世代交流ふれあいセンター館長

配布資料

- ・多世代交流ふれあいセンター令和5年度第2回懇話会次第
- ・長岡京市立多世代交流ふれあいセンター懇話会委員一覧
- ・長岡京市立多世代交流ふれあいセンター懇話会設置要綱
- ・令和5年度1月末 多世代交流ふれあいセンターの利用状況（全体）
- ・多世代交流ふれあいセンターパンフレット

1. 開会

事務局、委員自己紹介

2. 協議案件

①令和5年度1月末施設の利用状況等について

事務局：表の右から3列目が令和5年度1月末の実績、右から2列目が令和4年度1月末の実績である。一番右の列の一番下の対前年比の1.05という数字からお分かりいただけるように、館全体の合計利用人数は前年とほぼ横ばいになっている。この表の対前年比の中で、地域医療交流フロア（多目的室）については、利用件数比率は0.20となっているが、これは、令和4年4月に医師会がご利用いただいていた時の利用件数の20件と、多目的室利用が始まってからの4件の比較になり、比較対象が異なるため、この部分はあまり参考にはならない数値である。この箇所の利用人数比率も同様にお

考えいただきたい。この他にお伝えしたい事項は、子ども交流コーナーの対前年比率である。各フロアの中で、この子ども交流コーナーの比率が一番、伸びている。要因は、リピーターの増加によるものと考えられる。このコーナーは知名度不足や、立地の問題で新規利用者がなかなか増えにくいですが、リピーターの方の過ごされ方を拝見していると、利用者が少ないからこそ、お子様がのびのびと遊ぶことができ、また親御様も人の目を気にせずゆっくりとお過ごしになりやすい場所であることが気に入っていただいている理由であると思われる。この子ども交流コーナーのリピーターの方に引き続き利用していただけるよう、最近では図書館から絵本を頂いて配架したり、壁面にお子様喜んでいただけるような装飾を施す等して、また来たくなるようなきっかけづくりを行っている。また、これをきっかけにして新規の利用者を増やすことができればよいと考えている。

②施設管理について

事務局：施設管理について3点報告する。

1件目は、全館の照明器具LED化について。令和3年度から、館内の照明を順次LEDに改修してきたが、令和6年度に未改修箇所を一斉にLED化する予定。具体的には、1階ロビーや交流室、1～2階の廊下やトイレ等は、蛍光灯の不具合の修理を行う際にLED化していたが、それ以外の箇所について改修を行う。改修期間は夏頃に1週間程度行う見込みである。なるべく皆様の活動を妨げないように進める予定なので、ご協力いただきたい。日程は、決まり次第お知らせする。なお、貸室の中でも交流室は既にLED化しているので、この改修期間中も貸室としてお使いいただける見込みである。

2件目は、多目的室の用途変更について。2階の多目的室は、令和4年5月末の乙訓医師会退去後から、市役所建替えに伴い不足する市役所会議室の代替として使用している。この多目的室について、今年の4月から市民向けの自習室として使用する予定である。現時点での内容であるが、4月1日から1年間は試行期間として利用料を無料として実施。室内に設けた13席を小学生高学年以上の方で市内・市外在住者を問わずにご使用いただく。開室時間は9:00～19:00。正式な内容は、4月1日以降にホームページ等でお知らせする。

3件目は、交流室に設置しているグランドピアノの取扱いについて。現在交流室には、附帯設備としてグランドピアノを1台設置している。これは、3,300円の使用料をお支払いいただいた交流室使用者のみ使用可能となっている。このピアノについて、より多くの方に交流室をご活用いただける

よう、4月1日から使用料を無料に変更する予定。ピアノを使用する活動をされる際は、ぜひ交流室の使用をご検討いただきたい。併せて、交流室の使用がないときは、希望者にピアノを自由にご使用していただく時間を設ける予定。内容的には、駅ピアノのようなものだが、それを人目のない室内で行うもの。使用を希望される場合は、事務局にお声がけいただきたい。こちらも詳細は4月1日以降にホームページ等でお知らせする。

委員：自由にピアノを使用できる時間帯は？

事務局：9：00～17：00で設定する予定。市内・市外在住者を問わず使用可能とするが、小学生以下の方は保護者同伴を条件とする。

委員：ピアノの調律は行っているのか？

事務局：年1回行っている。

委員：ピアノはいつ購入したのか？

事務局：新たにピアノを購入したわけではなく、京都府婦人教育会館の時に設置され、現在まで使用しているグランドピアノである。

委員：駅ピアノ等の人目がある所でピアノを触るのは、相当な腕前がないとなかなかできないので、人目がなくピアノに触る機会があるのはいい。

事務局：ピアノに触れてみたいが、人目がある所では触れないといったお気持ちをお持ちの方にも、ぜひご活用いただきたい。

3.意見交換について

委員：wi-fiの導入は検討されているか？

事務局：自習室利用が始まることもあり、積極的に導入したい思いはあるが、市内公共施設と足並みを揃えて行うことなので、すぐには難しい。

4.その他連絡事項

事務局：委員の皆様の任期がこの3月末で終了となるため、4月以降に次の2年間の懇話会委員を選出する。任期は、第1回目の懇話会から令和8年度末まで。選出は、利用団体様の中から無作為に抜粋して事務局からお願いすることになる。第1回目の懇話会は6月予定なので、お声を掛けさせていただいた際には、ご協力いただきたい。